

# 忘れていませんか？税金の納付

## 町税滞納処分(差押え) 実施状況

(平成 27 年 4 月～ 12 月)

不動産	1 件
動産	12 件
預金	68 件
給与など	18 件
合計	99 件

### 岩手県地方税特別滞納整理機構とは？

市町村の納税催告に応じない滞納者や高額滞納者などについて、滞納処分を前提として各市町村から機構に事務が移管されます。事務局は岩手県庁内です。機構では、市町村と連携し法律に基づいて、移管された滞納者について、財産調査や検索、差押え、公売処分などを行います。機構と市町村が共同で税収を確保します。

多くの皆さんは厳しい経済状況の中でも、納期限内に税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)や保険料(介護保険料、後期高齢者医療保険料)を納めています。しかし、病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金が納められず、相談される方がいる一方で、納めることができない経済状況にもかかわらず納めないケースや、少額の分納で滞納が累積

して高額となっている納税者も少なくありません。町では、このような滞納者、長期の少額分納者に対し、財産の差押えを実施しています。また、町では専門的に滞納整理を行う「岩手県地方税特別滞納整理機構」に加入しており、町の納税催告に応じない場合は、事務を機構に移管することもあります。町と機構が共同で滞納整理を行うことで、税収を確保する

税金の納付に関する相談や問い合わせ先  
**役場 税務課 徴収係**  
 (☎ 6 1 1 1 2 5 2 6)



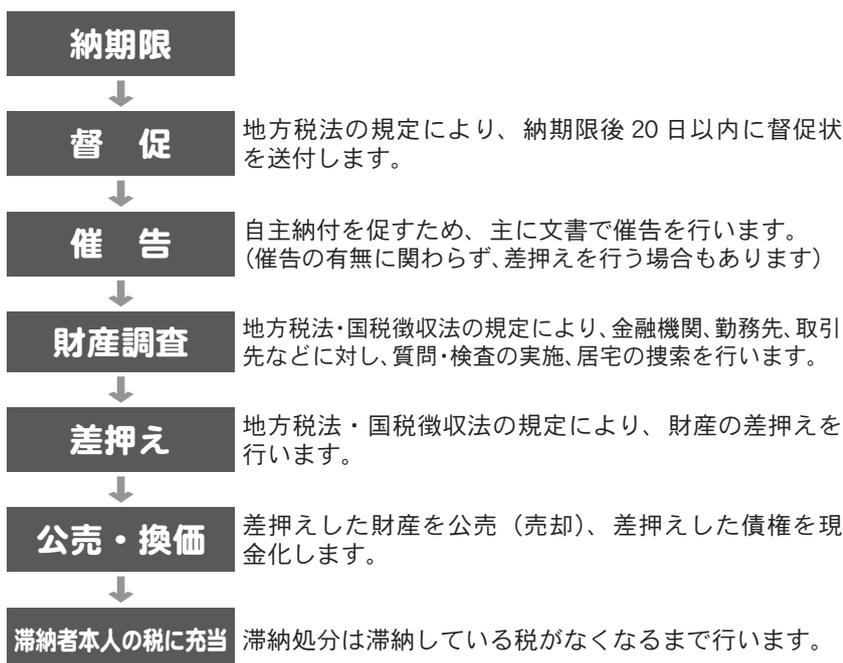
### 納税は社会の基本的なルールです

町税や保険料は、町が皆さんに行政サービスを提供するための大事な財源です。滞納すると財産が差押えとなる場合もありますので、納期限内の納付にご理解をお願いします。

とともに納税の公平を図ります。納付が遅れると延滞金が発生したり、財産の差押えとなる場合もあります。納期限内の納付に皆さんのご理解をお願いします。

## 町税などの滞納整理の流れ

町税などを納期限内までに納付しない場合、おおむね次の手順で滞納整理を行います。



### 納税の公平性を保つために滞納処分を実施しています

滞納処分とは、国税徴収法に基づき、滞納者の不動産(土地・建物)、給与、預貯金などの債権、動産(自動車・電化製品・骨董品など)を差押え、強制徴収することです。納期限内に納付した人と期限を超過し納税催告を行っても納付しない人(滞納者)との納税の公平を図るため、滞納者に対して、町が強制的に町税を徴収するための手続きをいいます。

例えば…



# 税金の納め方Q & A ———— 教えて！こんなとき

**遅くなっただけで納めたい。  
どうすればいいの？**

**役場または金融機関で  
納めることができます**

税金などを納期限までに納める  
ことができなかつた場合は、次の  
場所で納めることができます。

○役場税務課（役場1階）

○最寄りの町指定金融機関窓口

納付の際は役場から送付された  
納税通知書（納付書）または督促  
状を持参してください。

※ゆうちょ銀行は東北6県のみ使  
用可能。それ以外の地域では専用  
の振込用紙が必要ですので、ご希  
望の方は税務課へご連絡ください。

**納期限までに納めないと、  
どうなるの？**

**滞納処分（差押え）の執行や  
延滞金が加算されます**

納期限までに納付がない場合、町  
は納期限から20日以内に督促状を  
送付します。督促状が送られた場  
合、督促手数料として100円が加  
算されます。

また、督促状が発送された日か  
ら10日以上滞納が続くと、町は財  
産の差押えを行うこととなります。

なお、滞納すると納期限の翌日  
から完納の日までの期間に応じて、  
延滞金が加算されます。

**平日の日中は相談に行く  
時間がないんだけど…**

**毎週水曜日は役場窓口を  
午後7時まで延長**

平日の日中に仕事をしている方  
など、役場の開庁時間内に相談に  
来ることができない方のために、  
役場では毎週水曜日に、税務課と  
住民課の窓口を午後7時まで延長  
しています。（19歳枠外を参照）

税務課の延長窓口では、町税の  
納付相談を行っているほか、直接  
税金を納付することもできます。

なお、所得証明や資産証明など  
各種証明書の発行も行っています。

## 確定申告書作成会場 を開設

2月16日(火)から3月15日(火)  
まで、役場4階大会議室で確定  
申告書作成会場を開設します。

行政区ごとの開設日は、広報  
やはば1月号の4～7ページ  
をご覧ください。

※「確定申告」や「住民税の申告」  
が必要な方が申告をしない場  
合、所得証明が発行できないほ  
か、国民健康保険税の軽減や各  
種の減免、給付金が受けられな  
いなどの不利益がある場合があ  
ります。申告が必要な方は期間  
内に正しく申告をしましょう。

**納期限に間に合わない！  
どうしたらいいの？**

**納期限の前に税務課まで  
ご相談ください**

収入の状  
況や病気、  
失業など、  
さまざまな  
理由から納  
期限内に税  
金を納める  
ことができ  
ない場合は、  
役場税務課  
で納税相談  
に応じてい  
ます。何ら  
かの理由に  
より納期限  
内に納付が  
できない場  
合は、まず  
役場税務課  
徴収係（☎  
611-2526）  
へご相談く  
ださい。



**口座振替にしているけど、  
残高不足だったときは？**

**振替不能を文書で通知、  
再振替で引き落とし可能**

振替日（納期限）に預貯金の残高  
不足などのため振替ができなかつ  
た場合には、町から「口座振替不  
能通知」を送付します。再振替日  
の前日までに口座への入金をお願  
いします。もし、再振替日の前日  
までに入金されていない場合は、  
再度振替不能となり、督促状が送  
付されます。督促状は納付書を兼  
ねていますので、督促状に記載の  
納期限までに、金融機関、または  
役場税務課で納付してください。

課徴収係（☎611-1111）  
2526）までお気軽  
にごとで。

詳しくは、役場税務  
のみ・東北労働金庫  
銀行（盛岡支店の口座  
ゆうちょ銀行・みずほ  
農業協同組合連合会・  
信用金庫・岩手県信用  
銀行・東北銀行・盛岡  
合・岩手銀行・北日本  
岩手中央農業協同組  
金融機関

▼口座振替ができる  
利です。

税金の納期限が過ぎて  
しまっていたという経  
験はありませんか。  
町では、便利で安全  
確実な口座振替での納  
税をお勧めしていま  
す。一度申し込みをす  
れば、納め忘れを防ぐ  
だけでなく、納期限の  
たびに金融機関などへ  
足を運ばなくても納税  
できるなど、とても便

**税金の納付は  
便利で確実な  
口座振替を！**